

第143期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

■ 開催場所

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
当行本店9階会議室
（裏表紙のご案内略図をご覧ください。）

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時15分

株主総会ご出席者へのお土産はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第143期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	4
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件	6
事業報告	16
計算書類	38
連結計算書類	40
監査報告書	42
株主総会会場ご案内略図	



The Bank of Iwate, Ltd.

証券コード：8345

株 主 各 位

証券コード 8345
2025年6月2日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

株式会社 **岩 手 銀 行**

取締役頭取 **岩 山 徹**

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当行第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

<https://www.iwatebank.co.jp/company/ir/meeting.html>



また、当行ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所のウェブサイトアクセスいただく際は、銘柄名（岩手銀行）または証券コード（8345）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
2 場 所	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 当行本店 9階会議室
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1.第143期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件 2.第143期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
4 招集に あたっての 決定事項	(1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。 (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権として取扱わせていただきます。

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - (1) 事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
 - (2) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当行ウェブサイト等（<https://www.iwatebank.co.jp/>）にてお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

郵送による議決権行使



行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するように郵送ください。

インターネットによる議決権行使



行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時15分送信分まで

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認いただき、行使期限までに行使ください。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また紙資源節約のため、「第143期定時株主総会招集ご通知」（本書）をご持参ください。

[複数回にわたり行使された場合の取扱い]

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）が開始されました。なお、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面にてお送りいたします。

電子提供制度および書面交付請求については、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（電子提供制度専用ダイヤル）

電話：0120-696-505（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日を除く）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

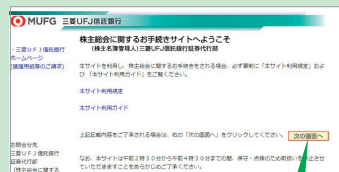
インターネットにより議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。



パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書副票(右側)

ご注意事項

- 1 パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに関して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 2 インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家のみなさまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行業としての公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主のみなさまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

第143期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営環境ならびに今後の事業展開を総合的に勘案し、前期から25円増配の1株につき金65円といたしたいと存じます。これにより年間の配当金は、すでにお支払いしております中間配当金1株につき60円と合わせ、1株につき125円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当行普通株式1株につき金 65円 配当総額 1,132,905,020円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 4,000,000,000円
増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じです。）8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は本議案について検討した結果、取締役候補者は指名・報酬諮問委員会の審議を経て適切に指名されており、各候補者とも当行取締役として適任であると判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当行における地位	取締役会の出席状況
1	(男性) いわ 岩 山 とおる 徹 再任	代表取締役頭取	14回/14回 (100%)
2	(男性) いし 石 川 けん せい 健 正 再任	取締役専務執行役員	14回/14回 (100%)
3	(男性) きし 岸 しん 真 えい 英 再任	取締役常務執行役員	13回/14回 (92%)
4	(男性) さく 菊 ち 地 ふみ 文 ひこ 彦 再任	取締役常務執行役員	13回/14回 (92%)
5	(男性) すが 菅 わら 原 かず 和 ひろ 宏 再任	取締役常務執行役員	14回/14回 (100%)
6	(男性) みや の や 谷 あつし 篤 再任 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)
7	(男性) たか はし 橋 ゆたか 豊 再任 社外 独立	社外取締役	13回/14回 (92%)
8	(男性) あ ベ 部 とし 俊 のり 徳 再任 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)

社外 …… 社外取締役候補者

独立 …… 東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

候補者
番号

1

い わ や ま
岩山

とおる (男性)
徹 (1965年10月15日生)

再任



略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月	当行入行	2016年6月	同	市場金融部長
2006年4月	同 仙台営業部長代理	2018年4月	同	執行役員市場金融部長
2008年7月	同 大崎支店開設準備委員長	2019年6月	同	執行役員東京営業部長
2008年11月	同 大崎支店長	2020年10月	同	執行役員総合企画部長
2010年4月	同 総合企画部長代理	2021年6月	同	取締役常務執行役員
2014年4月	同 総合企画部副部長	2022年6月	同	代表取締役頭取（現任）
2015年4月	同 市場金融部副部長			

取締役会の出席状況
14/14回（100%）

所有する当行株式の数
7,100株

取締役候補者とした理由

市場金融部長、東京営業部長、総合企画部長等を歴任し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および豊富な業務経験を有しております。2021年6月から取締役を、2022年6月から代表取締役として当行の経営を担っており、当行の取締役としての役割を適切に果たしておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

い し か わ
石川

けんせい (男性)
健正 (1961年5月27日生)

再任



略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	当行入行	2016年6月	同	東京営業部長
2003年11月	同 日高支店長	2016年7月	同	執行役員東京営業部長
2005年6月	同 市場金融部主任調査役	2019年6月	同	常務取締役
2006年2月	同 市場金融部長代理	2021年6月	同	取締役常務執行役員
2009年6月	同 市場金融部副部長	2023年6月	同	取締役専務執行役員（現任） （市場金融部・審査部担当）
2010年6月	同 一戸支店長			
2013年4月	同 市場金融部長			

取締役会の出席状況
14/14回（100%）

所有する当行株式の数
4,700株

取締役候補者とした理由

一戸支店長、市場金融部長、東京営業部長等を歴任し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および豊富な業務経験を有しております。2019年6月から取締役を務め、当行の取締役としての役割を適切に果たしておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

きし
岸

しん えい (男性)
真英 (1964年8月13日生)

再任



取締役会の出席状況
13/14回 (92%)

所有する当行株式の数
2,400株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	当行入行	2017年4月	同 審査部長
2006年10月	同 東京支店副支店長	2019年7月	同 執行役員本店営業部長
2007年4月	同 東京営業部長代理	2022年6月	同 取締役常務執行役員 (現任) (営業戦略部・地域貢献部・デジタル推進部担当)
2009年4月	同 巣子支店長		
2012年10月	同 審査部審査役		

取締役候補者とした理由

巣子支店長、審査部長、本店営業部長等を歴任し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および豊富な業務経験を有しております。2022年6月から取締役を務め、当行の取締役としての役割を適切に果たしておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

きくち
菊地

ふみひこ (男性)
文彦 (1965年12月18日生)

再任



取締役会の出席状況
13/14回 (92%)

所有する当行株式の数
3,800株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月	当行入行	2020年4月	同 出向休職 manordaいわて株式会社 代表取締役
2007年10月	同 総合企画部主任調査役		
2011年7月	同 総合企画部長代理		
2015年4月	同 総合企画部副部長	2022年6月	同 取締役常務執行役員 (現任) (総合企画部・総務部・リスク統括部担当)
2016年10月	同 平舘支店長		
2018年10月	同 総合企画部付部長		

取締役候補者とした理由

平舘支店長、総合企画部付部長等を歴任し、2020年4月からは、設立から携わったmanordaいわて株式会社（銀行業高度化等会社）の代表取締役を務めるなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および豊富な業務経験を有しております。2022年6月から取締役を務め、当行の取締役としての役割を適切に果たしておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

招集
通知

参考
書類

事業
報告

計算
書類

連結
計算書類

監査
報告書

候補者
番号

5

すがわら かずひろ (男性)
菅原 和宏 (1967年2月28日生)

再任



- 取締役会の出席状況
14/14回 (100%)
- 所有する当行株式の数
3,400株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月	当行入行	2020年10月	同 人事部長
2008年4月	同 人事部主任調査役	2021年7月	同 執行役員人事部長
2009年4月	同 人事部長代理	2023年6月	同 取締役常務執行役員 (現任) (人事部・事務統括部・システム 部・秘書室担当)
2011年7月	同 茶畑支店長		
2015年4月	同 紫波支店長		
2018年4月	同 二戸支店長		

取締役候補者とした理由

茶畑支店長、紫波支店長、二戸支店長、人事部長等を歴任し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および豊富な経験を有しております。2023年6月から取締役を務め、当行の取締役としての役割を適切に果たしておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

みやのや あつし (男性)
宮野谷 篤 (1959年4月3日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



- 取締役会の出席状況
14/14回 (100%)
- 所有する当行株式の数
500株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月	日本銀行入行	2020年6月	当行取締役 (現任)
2008年5月	同 政策委員会室秘書役	2021年6月	日本貸金業協会公益理事 (現任)
2010年5月	同 金融機構局長	2022年6月	大阪信用金庫非常勤理事 (現任)
2013年3月	同 名古屋支店長	2024年6月	京阪神ビルディング株式会社取締 役 (現任)
2014年5月	同 理事大阪支店長		
2017年3月	同 理事 (金融機構局・発券局・ 情報サービス局担当)		
2018年5月	同 退任		
2018年6月	株式会社N T Tデータ経営研究所 取締役会長 (現任)		
2019年6月	ダイビル株式会社取締役		

(重要な兼職の状況)

株式会社N T Tデータ経営研究所取締役会長
日本貸金業協会公益理事
大阪信用金庫非常勤理事
京阪神ビルディング株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2018年5月まで日本銀行の理事を務め、現在は株式会社N T Tデータ経営研究所の取締役会長であるほか、日本貸金業協会公益理事や大阪信用金庫非常勤理事を務めております。金融政策に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会で積極的に所感・意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、独立の立場から当行の経営を監視・監督し、有益な助言・意見を得ることを期待しております。



取締役会の出席状況
13/14回 (92%)

所有する当行株式の数
600株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1970年3月	株式会社クボタ入社	2017年6月	特定非営利活動法人花巻少年少女創造活動支援協会理事長 (現任)
1974年1月	高源機械株式会社入社	2018年6月	花巻商工会議所会頭 (現任)
1985年1月	同 代表取締役社長	2018年8月	学校法人花巻学院花巻東高等学校理事 (現任)
1985年2月	高源電機株式会社代表取締役社長 (現任)	2021年1月	株式会社みちのくクボタ代表取締役会長
1999年2月	高源興業株式会社代表取締役社長	2022年6月	当行取締役 (現任)
2001年3月	花巻ガス株式会社監査役 (現任)	2024年3月	株式会社みちのくクボタ取締役会長 (現任)
2003年5月	岩手県農業機械公正取引協議会会長		(重要な兼職の状況)
2008年9月	株式会社岩手クボタ代表取締役社長		株式会社みちのくクボタ取締役会長
2012年1月	株式会社みちのくクボタ代表取締役社長		高源電機株式会社代表取締役社長
2012年2月	高源興業株式会社取締役会長 (現任)		高源興業株式会社取締役会長
2014年5月	農業機械公正取引協議会副会長		花巻商工会議所会頭
			特定非営利活動法人花巻少年少女創造活動支援協会理事長
			学校法人花巻学院花巻東高等学校理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社みちのくクボタなどの企業において長年にわたり代表取締役を務めてきたほか、花巻商工会議所会頭をはじめ業界団体の要職を務めております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などに発揮されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、独立の立場から当行の経営を監視・監督し、有益な助言・意見を得ることを期待しております。



■ 取締役会の出席状況
14/14回 (100%)

■ 所有する当行株式の数
300株

略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4 月	東北電力株式会社入社	2022年 6 月	株式会社ユアテック取締役 (非常勤)
2011年 6 月	同 人財部長	2023年 4 月	東北電力株式会社取締役
2014年 6 月	同 執行役員東京支社長	2023年 6 月	株式会社ユアテック代表取締役会 長 (現任)
2017年 6 月	同 常務取締役お客さま本部長	2023年 6 月	東北電力株式会社取締役退任
2018年 4 月	同 取締役 常務執行役員 発電・ 販売カンパニー長	2023年 6 月	当行取締役 (現任)
2021年 4 月	同 取締役副社長 副社長執行役員発電・販売カ ンパニー長	2023年 6 月	公益社団法人宮城労働基準協会会 長 (現任)
2022年 4 月	同 取締役副社長 副社長執行役員コンプライア ンス推進担当 危機管理担当	(重要な兼職の状況) 株式会社ユアテック代表取締役会長 公益社団法人宮城労働基準協会会長	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2017年6月から東北電力株式会社の常務取締役を務め、2018年4月には取締役 常務執行役員を、2021年4月から2023年3月までは取締役副社長 副社長執行役員を、2023年4月からは取締役に歴任しております。また2022年6月からは株式会社ユアテックの取締役 (非常勤) を務め、2023年6月には同社代表取締役会長に就任しております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督などに発揮されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、独立の立場から当行の経営を監視・監督し、有益な助言・意見を得ることを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当行は、宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 宮野谷篤氏 | 5年 |
| 高橋豊氏 | 3年 |
| 阿部俊徳氏 | 2年 |
5. 宮野谷篤氏が取締役会長を務める株式会社N T Tデータ経営研究所と当行との間には、取引関係はありません。したがって、独立性は十分に確保されております。
6. 高橋豊氏は、当行の取引先である株式会社みちのくクボタの取締役会長、高源電機株式会社の代表取締役社長、高源興業株式会社の取締役会長を務めております。当行と3社との間には通常の銀行取引がありますが、その取引金額は、直近事業年度における3社の売上高および当行の連結粗利益の2%未満であります。したがって、独立性は十分に確保されております。
7. 阿部俊徳氏は、2023年6月まで当行の取引先である東北電力株式会社の取締役を務めており、現在は、当行の取引先である株式会社ユアテックの代表取締役会長を務めております。当行と2社との間には通常の銀行取引がありますが、その取引金額は、直近事業年度における2社の売上高および当行の連結粗利益の2%未満であります。したがって、独立性は十分に確保されております。
8. 当行は、社外取締役候補者宮野谷篤氏、高橋豊氏、阿部俊徳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員勝訴時の争訟費用（普通保険約款）および株主代表訴訟以外の賠償請求における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金（普通保険約款）に加え、普通保険約款に付帯される株主代表訴訟特約により補償される株主代表訴訟における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金を、当該保険契約により填補することとしており、その保険料全額を当行が負担しております。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期途中で同内容での更新を予定しております。

以 上

社外役員の独立性判断基準

当行では、社外役員の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足することを前提としつつ、社外役員の独立性基準を以下の各要件に該当しないものと定め、原則として社外役員（候補者を含む）が各要件に該当しない場合、独立社外役員に該当するものいたします。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている会計専門家または法律専門家等
4. 当行の会計監査人または当該会計監査人の社員等
5. 当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主もしくはその業務執行者
6. 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者もしくはその業務執行者
7. 次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1. から6. に該当する者
 - (2) 当行およびその子会社の業務執行者
8. その他、当行の一般株主との間で上記1. から7. までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがある者

* 「主要な取引先」の定義

当行を主要な取引先とする者

（通常取引）直近事業年度における売上高に占める当行の割合（2%以上）を基準に判定する

（融資取引）当行が最上位の与信先であり、かつ、当行の融資方針の変更が甚大な影響を与える場合

当行の主要な取引先

当該取引先との取引による収益が、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上である場合

ご参考

取締役のスキル・マトリックス

・取締役候補者（監査等委員である社外取締役を除く）が経験を有する分野および当行が監査等委員である社外取締役（候補者含む）に特に期待する分野は、以下のとおりであります。

【社内取締役】

氏 名	当行における予定の地位	スキル区分						
		経営戦略	リスク管理	人事管理	営業	企業審査	市場運用	システム・IT
岩 山 徹	代 表 取 締 役 頭 取	○		○	○		○	
石 川 健 正	取締役専務執行役員	○	○			○	○	
岸 真 英	取締役常務執行役員	○			○	○	○	
菊 地 文 彦	取締役常務執行役員	○	○		○			○
菅 原 和 宏	取締役常務執行役員	○		○	○			○
松 本 真 一	取 締 役 監 査 等 委 員		○		○		○	

【社外取締役】

氏 名	当行における予定の地位	スキル区分			
		企業経営	金融	法務	専門領域
宮野谷 篤	取 締 役	○	○		
高 橋 豊	取 締 役	○			○ 地域経済
阿 部 俊 徳	取 締 役	○			○ エネルギー全般
菅 原 悦 子	取 締 役 監 査 等 委 員				○ 人材育成（ダイバーシティ &インクルージョン）
渡 辺 正 和	取 締 役 監 査 等 委 員			○	
前 田 千香子	取 締 役 監 査 等 委 員				○ 人材育成（ダイバーシティ &インクルージョン）

（注）１．上記の一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。また、各人の有するスキルのうち主なものの最大４つに○を付けております。

２．監査等委員である社外取締役は最も期待する項目一つに○を付けております。

３．各スキルの内容は下表のとおりであります。

経営戦略	経営戦略立案と組織運営に関する知識・経験・能力
リスク管理	各種リスクコントロールに関する知識・経験・能力
人事管理	人事管理・人材育成・ダイバーシティ推進に関する知識・経験・能力
営業	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等に関する知識・経験・能力
企業審査	企業審査・分析・適切な与信判断に関する知識・経験・能力
市場運用	有価証券運用・国際業務での適切なリスクマネジメントに関する知識・経験・能力
システム・IT	システムの企画・運用、デジタル分野等に関する知識・経験・能力
企業経営	企業等の経営・組織運営に関する知識・経験・能力
金融	経済や金融政策、金融市場の変化に関する知識・経験・能力
法務	法律、コンプライアンス遵守に関する知識・経験・能力
専門領域	地域経済活性化・地域課題解決やエネルギー関連、人材育成・ダイバーシティ推進など、各種分野における知識・経験・能力

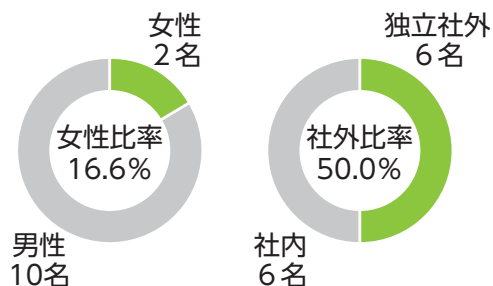
ご参考

【中期経営計画/長期目標の進捗状況】

主要目標	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)	長期目標 (2032年度)
連結当期純利益	42億円	69億円	70億円	100億円
連結ROE (株主資本ベース)	2.3%	3.8%	4.0%以上	5%以上
連結自己資本比率	11.2%	11.3%	10%程度	—
OHR（単体）	73.0%	66.6%	60%台	—
顧客向けサービス 業務利益（単体）	▲0.8億円	9.9億円	10億円以上	—

※ 顧客向けサービス業務利益…貸出金平残×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費

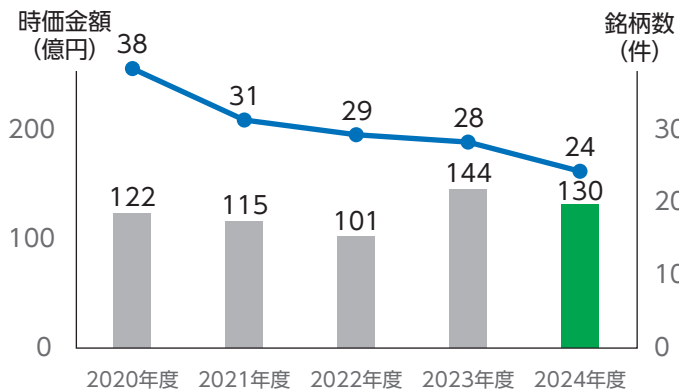
【取締役会の構成】



※ 本定時株主総会後の予定の数値です。

【政策保有株式（上場株式）の状況】

2024年度末の連結純資産に対する時価金額の割合は7.0%となります。



※ 当行は、みなし保有株式に該当する株式は保有しておりません。

第143期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 主要な事業内容

当行は、岩手県と隣接地域を営業基盤として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務および信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融サービスを提供しております。

② 金融経済環境

2024年度の国内経済については、夏場以降、住宅投資や設備投資が失速したほか、外需で輸出の伸びが鈍化しましたが、個人消費は比較的底堅い動きで推移し、全体として緩やかな回復の動きとなりました。金融市場においては、2024年7月と2025年1月に政策金利（無担保コール翌日物）の追加引き上げが行われ、新発10年国債利回りは上昇基調が継続しました。日経平均株価は、景気回復への期待感などから7月に史上最高値を更新しました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の状況については、生産活動は回復の動きとなり、雇用情勢は堅調に推移したほか企業の設備投資マインドにも明るさがみられましたが、住宅投資は減少したほか、企業倒産件数が前年を大幅に上回ったことなどから、県内経済全体としては一進一退の動きとなりました。

③ 事業の経過および成果

○長期ビジョン

2023年4月、当行は向こう10年の長期ビジョン「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」を掲げました。

この長期ビジョンは、「地域が賑わい、安心して暮らすことができる」「多くの魅力ある企業があり、身近で便利な金融インフラが揃っている」といった地域のみなさまやお客さまが理想とする地域社会を実現していくため、10年先の当行グループとしてのありたい姿を表現したものです。

○中期経営計画

長期ビジョンの実現を目指して、2023年4月より「第21次中期経営計画～地域価値共創プラン～」(以下、今次中計といいます)に取り組んでおります。今次中計は、高い水準にある自己資本の有効活用と事業ポートフォリオの変革を通じて、利益成長軌道をつくりだす期間と位置付け、金融サービス領域と新たな事業領域への挑戦を推し進めています。今次中計に定める基本方針のもと、当事業年度に取り組んだ主な施策は次のとおりです。

<基本方針Ⅰ ソーシャルソリューションビジネスの高度化>

「グループ総合力と外部連携による包括的なソリューション提供」

法人のお客さまに対しては、投融資・リース等を通じて地域の事業者のみなさまに円滑な資金供給を行いましたほか、多様化・複雑化する経営課題の解決に向け、グループ会社機能の活用や外部の専門家との連携による包括的なソリューション提供に努めました。コンサルティング分野では、事業承継・M&Aや事業再構築の支援、人手不足への対応として副業人材の紹介などに取り組んだほか、デジタルトランスフォーメーション(DX)による生産性向上を支援するためデジタル事業者と連携し、ICTコンサルティングを展開しました。また、お取引先の本業支援策として、商品のブランディングやビジネスマッチングによる販路拡大にも取り組みました。

個人のお客さまに対しては、様々なライフイベントや長寿社会に対応するため、各種ローンや資産形成にかかる商品メニューの充実を図るとともに、民事信託、遺言信託、遺言代用信託などの資産継承ニーズに幅広くお応えできる体制を整備しました。また、NISA制度の拡充などにより資産運用に対する意識が高まるなか、職域や教育現場においてセミナーを開催するなど、幅広い世代を対象とした金融リテラシーの向上に取り組みました。

「データ利活用による金融サービスの革新」

お客さまの利便性向上のため、「いわぎんアプリ」の機能拡充など、非対面サービスの強化に取り組んだ結果、アプリのユーザー数は今期中計のスタートから6.5万人増加し、20万人を超えました。2025年3月には、実店舗を持たないデジタル専用店舗「ソラ支店」を新設し、口座開設時に印鑑の届出が不要となる「印鑑レス」の普通預金口座の取扱いを始めました。また、グループが保有するデータを活用し、いわぎんアプリやＡＴＭなど当行のチャネルを通じたお取引先の広告・マーケティング支援にも取り組みました。

「環境ビジネスの推進」

持続可能な地域社会の実現とＥＳＧ経営の推進を図るため、頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会において取組の方向性を協議し、各種活動を展開しております。当事業年度においては、脱炭素経営に取り組む事業者への資金供給やコンサルティングサービスの提供に加え、県内自治体との連携を広げ、森林資源・海洋資源を活用したＪ－クレジットやＪブルークレジットの販売仲介業務などを推進しました。また、久慈地域における再生エネルギー循環プロジェクトや宮古市などでの太陽光発電設備導入事業にも参画し、地域の脱炭素化支援を強化しました。

「フロンティア事業領域への拡大」

新事業開発の専担部署であるフロンティア事業室を主体として、新たな事業分野への業務展開を進めております。当事業年度においては、ＮＴＴ東日本グループおよび自治体と連携して、県内２か所でデジタル技術を活用した道路インフラのマネジメントにかかる実証事業を行ったほか、地域の最重要課題である事業承継問題への対応策としてファンドの組成に向けた準備を進めました。また、投資専門子会社「いわぎん未来投資」では、当行グループのビジネスパートナーになり得るスタートアップ企業等への投資事業を展開し、2023年10月のファンド組成以降の投資先数は５先（累計）となりました。

＜基本方針Ⅱ 地域を支える盤石な経営基盤の確立＞

「アセットアロケーションの変革」

最適なポートフォリオを構築・維持することを目的として、各種資産のリスク・リターン特性を踏まえた資産配分を行いました。貸出部門では、地元中小企業向け貸出への積極的な取組に加えて、秋田・岩手アライアンスによる連携ファイナンスや仕組ローンなどの取り込みを図りながら収益機会の多角化を進めたほか、有価証券部門では、マーケット動向を踏まえつつ、円債を中心とした残高の積み上げによりポートフォリオの再構築を進めました。

「生産性の高い業務運営体制への変革」

当行では2024年2月より、地域の金融インフラ機能を維持しながら、各地域の統括店に人員と業務を集約し、広範囲に質の高いサービスを提供する「地域統括型店舗運営体制」への移行を進めております。当事業年度においては、お客さまのご理解ご協力のもと、11地区、22カ店で移行を完了しました。

事務の効率化・削減を目指す取組としては、テレビ相談窓口による相続業務等の遠隔相談体制を整備するとともに、帳票の電子化によるペーパーレス化を推進しました。また、各業務の生産性改善に向け、生成AIアプリケーションの利用環境を整備し、社内規程類の検索や文書の要約・作成など、行内での活用を開始しました。

「ガバナンス態勢の高度化」

持続的な成長や企業価値向上の基盤となるガバナンス態勢の高度化を目指し、コンプライアンス態勢をはじめ、各種リスク管理態勢の強化に取り組みました。また、近年深刻化するマネー・ローンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪被害に対して、岩手県警や県内金融機関との緊密な連携のもとで犯罪情報を迅速に共有する体制を確立し、あわせてサイバー攻撃によるデータ漏洩やシステムダウンのリスクを低減するため、セキュリティの強化に注力しました。

株主や投資家のみなさまとのコミュニケーション機会を拡充する観点から、機関投資家との対話（ワンオンワン）やWeb配信による全国の個人投資家向け説明会を開催したほか、海外投資家向けに決算発表内容の英訳配信を開始するなど情報開示の充実に努めました。また、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

＜基本方針Ⅲ 多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくり＞

「地域課題を解決できる人材の育成」

地域課題にビジネスチャンスを見出し、解決に導く人材を育成することを目的に、コンサルティング能力や対話力の向上をねらいとしたプログラムを階層別研修に導入しました。また、行員の成長意欲に応えるため、休日セミナーのシーズン企画化や本部・グループ会社へのトレーニー派遣などを実施したほか、研修費等の人材育成への投資を積極的に行いました。

「チャレンジ性にあふれた企業風土への変革」

職員の自律的なキャリア形成を促進するため、「いわぎんエキスパートパス制度（社内公募制度）」を通じて中小企業診断士やファイナンシャル・プランニング技能検定（FP）1級などの公的資格取得を支援したほか、希望する部署への異動の機会を提供する「ジョブ・エントリー制度」を通じて、職員のチャレンジ意欲の醸成を図りました。

「働きがいを持ち続け、安心して活躍できる組織の実現～D&I推進～」

当行における人と組織に対する基本的な考え方となる「人事ポリシー（※１）」に基づき、2024年４月に人事制度を全面改定しました。新制度では、従来の年功的な考え方から「仕事基準」の仕組みへ転換し、評価への納得性を高めることで、全職員がプロフェッショナルとして成長し活躍する基盤を整備しました。

ダイバーシティ＆インクルージョン（D＆I）の推進については、男性職員の育児休業取得率は３年連続で100％を達成しました。また、ライフプランに応じた柔軟な働き方を実現するため、一定の条件下で勤務地を選択できる「エリア選択制度」を新設しました。

※１．人事ポリシー…当行では「人こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉」であるとともに、経営理念の実現のためには「職員一人ひとりと銀行がともに成長し続ける」と制定しています。

○主要勘定および損益の状況

このような施策のもと、営業活動および地域貢献活動に取り組んだ結果、当行の業績は次のようになりました。

＜預金等＞

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金が増加したものの、法人および公金預金が増加したことなどから、前期末比629億円減少し、期末残高は３兆4,222億円となりました。

また、預り資産は、公共債や保険の残高が増加したことから、前期末比141億円増加し、期末残高は3,778億円となりました。

＜貸出金＞

貸出金は、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことなどから、前期末比1,073億円増加し、期末残高は２兆2,066億円となりました。

＜有価証券＞

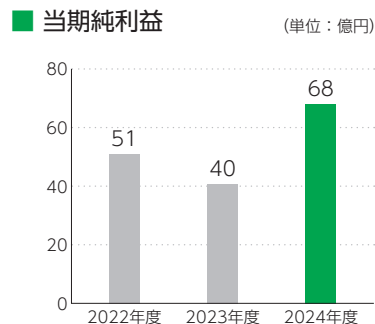
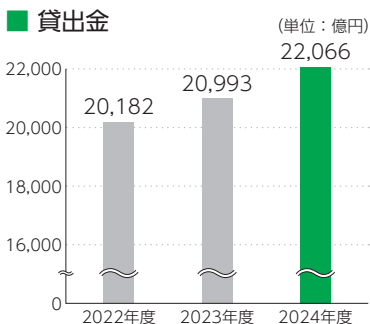
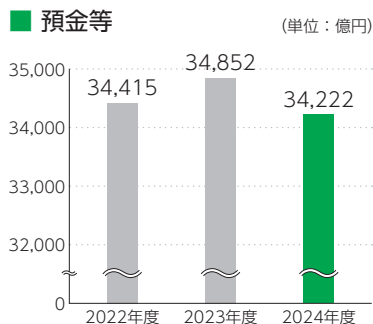
有価証券は、社債が減少したものの、国債や外国証券が増加したことなどから、前期末比547億円増加し、期末残高は１兆1,969億円となりました。

＜損益の状況＞

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことにより、前期比50億36百万円増収の437億４百万円となりました。

経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前期比21億12百万円増加の341億55百万円となりました。

この結果、経常利益は29億24百万円増益の95億49百万円、当期純利益は前期比28億円増益の68億68百万円となりました。



○経営目標の進捗

当行は、今次中計において5項目の主要計数目標を掲げております。

2024年度の実績は次のとおりであり、中計最終年度（2025年度）の目標値に対して順調に進捗しています。

	<2024年度実績>	<中計最終年度目標>
・連結当期純利益	69億円	70億円
・連結ROE	3.8%	4.0%
・連結自己資本比率	11.3%	10%程度
・OHR（単体）	66.6%	60%台
・顧客向けサービス業務利益（※2）	9.9億円	10億円

※2. 顧客向けサービス業務利益…貸出金平残×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費

④ 対処すべき課題

国内外で政治経済の不確実性が高まる中、当行が主たる営業基盤とする岩手県においては、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、働き手不足、事業の後継者不在など、経済・社会構造の変化に伴う課題が急速に顕在化しており、地域に根差す総合金融グループとしての役割を担う当行グループへの期待は、これまで以上に大きくなっています。地域社会の持続可能性を高めるためには、主力産業である一次産業の基盤を維持しながら、製造業・サービス業の人材を確保し、さらに新たな成長領域への投資を行うなど、地域一体で産業振興に向けた対策を講じていく必要があります。こうした現状認識のもと、当行は、今次中計の最終年度となる2025年度において、預貸ビジネスを基軸とした的確なバランスシート運営や生産性向上に向けた業務体制の整備等により強固な収益基盤を構築し、次のとおり地域活性化と持続的成長に資する取組に一層注力してまいります。

○地域の活性化に向けた取組

地域のリーディングカンパニーとして、基幹産業である自動車・半導体分野の進出企業や地元サプライヤーへのサポート体制を強化し、設備投資計画の支援、ビジネスマッチング等の付加価値の高いサービスを提供します。成長分野として期待されるヘルステック産業やスタートアップ企業を産学官金の連携体制により支援し、M&Aへの取組やファンド投資事業を通じて地域企業の成長・拡大戦略を支援していきます。お取引先や自治体の生産性向上を支援するため、IT事業者やスタートアップ企業との連携により、地域全体のDX化を推進します。

2025年3月、大和証券株式会社と新たな協業体制構築に向けた包括的業務提携を締結し、2026年4月の協業開始に向け業務体制の構築を進めております。当行は、地域のお客さまに資産形成・資産管理サービスをより身近なものとして提供し、お客さまの豊かな生活の実現、ひいては地域経済の発展に貢献していきます。

○地域の持続的成長の実現に向けた取組

中小企業経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、事業承継問題を地域の最重要課題のひとつと捉え、事業承継ニーズに対してグループ総力で取り組みます。2025年10月に設立を予定する「事業承継ファンド」を通じて、経営管理や人材紹介、業務効率化などのハンズオン支援により、地域経済や雇用に貢献している地場企業の円滑な事業承継に取り組んでいきます。多様化・複雑化するお取引先のニーズにお応えできるよう、グループ機能と豊富なネットワークを最大限に活用し、経営改善計画の策定や財務改善に関するアドバイスなど、当行グループの強みである高度なコンサルティング業務を提供していきます。

○企業価値の向上への取組

上場企業においては、より資本効率や株価を意識した経営が求められています。当行も「持続的成長に向けた投資」「リスクへの強靱性を備えた適正な自己資本」「株主還元の実現」の観点からバランスのとれた資本運営を進め、PBRやROEの改善に取り組んでいきます。また、株主・投資家のみなさまとの実効性ある建設的な対話に積極的に取り組み、当行グループの成長戦略や財務・非財務情報をより理解いただくための情報開示の拡充に努めていきます。

当行グループは、「健全経営に徹する」という企業理念のもとで、長期ビジョンに掲げる「お客さまの課題解決と地域社会の持続的成長を牽引する価値共創カンパニー」として地域経済の発展に向けた取組を一層強化しながら、今後もステークホルダーのみなさまからの期待にお応えできるよう企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預 金	3,165,252	3,187,878	3,240,420	3,202,259
定期性預金	978,498	940,658	898,831	878,593
その他	2,186,753	2,247,220	2,341,589	2,323,665
貸 出 金	1,950,020	2,018,201	2,099,334	2,206,680
個人向け	504,145	521,065	535,668	551,887
中小企業向け	671,938	694,651	718,682	783,774
その他	773,936	802,484	844,984	871,018
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,153,075	1,076,176	1,142,176	1,196,970
国 債	184,567	170,455	187,348	238,895
地方債	325,479	290,195	279,111	286,005
その他	643,028	615,525	675,716	672,069
総 資 産	3,918,950	3,817,982	3,925,139	3,797,059
内 国 為 替 取 扱 高	17,888,619	18,123,009	17,877,975	18,549,854
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 297	百万ドル 318	百万ドル 193	百万ドル 191
経 常 利 益	8,124	6,068	6,625	9,549
当 期 純 利 益	4,934	5,107	4,068	6,868
1株当たり当期純利益	円 銭 282 14	円 銭 294 54	円 銭 236 79	円 銭 400 58

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、損益計算書上の当期純利益を、期中の平均発行済株式数（自己株式を控除）で除して算出しております。

(ご参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	44,279	47,591	43,886	49,178
経 常 利 益	7,768	6,457	6,955	9,780
親会社株主に帰属する当期純利益	4,126	5,381	4,225	6,976
包 括 利 益	△6,577	△6,735	16,404	△13,234
純 資 産 額	193,564	185,228	199,436	184,658
総 資 産	3,920,260	3,820,134	3,929,595	3,802,787

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	1, 3 3 3人
平 均 年 齢	4 0 年 1 0 月
平 均 勤 続 年 数	1 8 年 1 月
平 均 給 与 月 額	3 8 9 千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当 年 度 末	
岩 手 県	9 2 店	(うち出張所 2)
宮 城 県	9 店	(ー)
青 森 県	7 店	(ー)
秋 田 県	1 店	(ー)
東 京 都	1 店	(ー)
計	1 1 0 店	(うち出張所 2)

(注) 1. 上記の営業店のうち23店については同一建物内において複数店舗が営業する形態（店舗内店舗）となっております。
2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を156カ所設置しております。

□. 当年度の新設営業所

営 業 所 名	所 在 地
ソ ラ 支 店	盛岡市中央通一丁目2番3号 (本店7階ダイレクトバンキングセンター内)

(注) 1. ソラ支店は、デジタル専用店舗であります。

2. 次の店舗外現金自動設備を設置および廃止いたしました。

① 当年度中に設置した店舗外現金自動設置（3カ所）

天昌寺 (盛岡市)

金田一アツマランカ (二戸市)

マイヤ宮古磯鶏店 (宮古市)

② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備（２カ所）

ベルプラス松園店 (花巻市)

金田一 (二戸市)

ハ、当行を所屬銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

二. 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(单位：百万円)

	金 額
設 備 投 資 の 総 額	1,179

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 重要な設備の新設等

(单位：百万円)

内 容	金 額
１．ソフトウェアの導入・更改	535
２．事務機器等の新紙幣対応	226
３．本店別館の設備更改	159

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
いわぎんリース 株 式 会 社	盛岡市中央通 一丁目2番5号	リース業務等	30百万円	100.0%	－
株式会社いわぎん ディーシーカード	盛岡市中央通 一丁目2番3号	クレジット カード業務、 信用保証業務等	20百万円	100.0%	－
株式会社いわぎん クレジットサービス	盛岡市中央通 一丁目2番3号	クレジット カード業務、 信用保証業務等	20百万円	100.0%	－
いわぎんリサーチ＆ コンサルティング株式会社	盛岡市中央通 一丁目2番3号	コンサルティング業務	100百万円	100.0%	－
manordaiいわて株式会社	盛岡市中央通 一丁目2番3号	地域商社業務	70百万円	100.0%	－
いわぎん未来投資 株 式 会 社	盛岡市中央通 一丁目2番3号	投資ファンド運営業務	50百万円	100.0%	－
いわぎん事業創造 キャピタル株式会社	盛岡市中央通 一丁目2番3号	投資ファンド運営業務	50百万円	100.0%	－

(注) いわぎん事業創造キャピタル株式会社は、株式の追加取得により当行の完全子会社となり、当期から連結の範囲に含めております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。

3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービス等を行っております。
7. 株式会社秋田銀行との間で、「包括業務提携」（秋田・岩手アライアンス）を締結しております。
8. 大和証券株式会社との間で、「包括的業務提携」を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職	その他
岩 山 徹	取締役頭取(代表取締役)		
石 川 健 正	取締役専務執行役員		
岸 真 英	取締役常務執行役員		
菊 地 文 彦	取締役常務執行役員		
菅 原 和 宏	取締役常務執行役員		
宮野谷 篤	取 締 役(社外取締役)	株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 日本貸金業協会 公益理事 大阪信用金庫 非常勤理事 京阪神ビルディング株式会社 取締役	
高 橋 豊	取 締 役(社外取締役)	株式会社みちのくクボタ 取締役会長 高源電機株式会社 代表取締役社長 高源興業株式会社 取締役会長 花巻商工会議所 会頭 特定非営利活動法人花巻青少年少女創造活動 支援協会 理事長 学校法人花巻学院花巻東高等学校 理事	
阿 部 俊 徳	取 締 役(社外取締役)	株式会社ユアテック 代表取締役会長 公益社団法人宮城労働基準協会 会長	
松 本 真 一	取締役監査等委員(常勤)		
菅 原 悦 子	取締役監査等委員(社外取締役)	いわて生活協同組合 理事	
渡 辺 正 和	取締役監査等委員(社外取締役)	弁護士	
前 田 千香子	取締役監査等委員(社外取締役)	特定非営利活動法人善隣館 理事長 学校法人スコール 理事 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご 理事	

- (注) 1. 取締役監査等委員の松本真一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、重要な各種情報収集や報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することで、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
2. 2024年6月26日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって、取締役 田口幸雄氏、取締役 新里真士氏は退任し、取締役監査等委員（常勤）藤澤秀一氏につきましては、同日付をもって辞任しました。
3. 取締役（社外取締役）宮野谷篤氏、取締役（社外取締役）高橋豊氏、取締役（社外取締役）阿部俊徳氏、取締役監査等委員（社外取締役）菅原悦子氏、取締役監査等委員（社外取締役）渡辺正和氏、取締役監査等委員（社外取締役）前田千香子氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役監査等委員（社外取締役）前田千香子氏につきましては、戸籍上の氏名は佐藤千香子であります。職務上使用している氏名で表記しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 当該方針の決定の方法

当行は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について人事担当役員と頭取が役員報酬決定方針の原案を作成し、2021年2月25日開催の定例取締役会において当該決定方針を決議いたしました。また、役員報酬制度の見直しを行い、2024年6月26日開催の定時株主総会の決議により譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

ロ. 当該方針の内容の概要

当行は、「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」との経営理念に基づいて役員報酬制度を設計しています。取締役の報酬水準については、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当行と同業種に属する企業の水準を確認したうえで、決定しております。社外取締役と監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については固定報酬・役員賞与および譲渡制限付株式報酬を、監査等委員である取締役および社外取締役には固定報酬のみ支給しています。

固定報酬は、取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

役員賞与は、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度を総合的に勘案し、内規に基づき原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月に開催する取締役会決議により金額を決定し、年1回毎年6月に支給いたします。なお、役員賞与の変動幅は、固定報酬の0%～50%の範囲内といたします。

譲渡制限付株式報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対し、金銭報酬債権を支給し、銀行に

対するこの金銭報酬債権の給付と引換えに、または、報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せず取締役その他当行の取締役会が定める地位を退任または退職する日までの譲渡制限を付した、譲渡制限付株式（以下、本株式）を割当ていたします。本株式の割当てについては、原則として毎年１回一定の時期に、取締役会決議を経て行います。本株式の割当数の計算の基準となる報酬基準額は、会長・頭取「上限13,100千円」、代表取締役専務執行役員「上限7,200千円」、取締役専務執行役員「上限6,900千円」、取締役常務執行役員「上限3,400千円」を上限額とし、取締役会決議に基づき、各取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、支給します。

当行の役員報酬は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬を外部調査機関による役員報酬調査データ等により定め、賞与は当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度等により決定するため、報酬構成比率（割合）は明確に定めていませんが、目標業績達成時における、固定報酬・役員賞与・譲渡制限付株式報酬の割合は、概ね以下のとおりとなります。

役員区分	固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬
会長・頭取	7割	1割	2割
取締役専務執行役員	7割	1割	2割
取締役常務執行役員	8割	1割	1割

ハ、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含め多角的に協議および精査を行い、決定方針に沿うものであると判断し決議しております。

二、上記ロ、の方針以外の会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針を定めているときは、当該方針の内容の概要

監査等委員である取締役については、固定報酬のみを支給しております。なお、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

② 報酬等の額の決定内容

イ、当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第136期定時株主総会において決議しております。また、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において決議しております。

ロ. 当該定めの内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、役員賞与を含め年額260百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式として発行または処分される当行の普通株式の総数は年間50,000株以内、年額80百万円以内と決議しております。

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額60百万円以内と決議しております。

ハ. 当該定めに係る会社役員の員数

第136期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

また、第142期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとしております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	役員賞与	非金銭報酬等	
監査等委員を除く取締役 (うち社外取締役)	193 (12)	150 (12)	21 (一)	22 (一)	10名 (3名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	37 (12)	37 (12)	— (一)	— (一)	5名 (3名)

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 役員賞与は、会社法上の業績連動報酬（施行規則第98条の5第2号）には該当せず、金銭報酬の一部（施行規則第98条の5第1号）として種別しております。また役員賞与の算定の基礎として、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度を総合的に勘案し、内規に基づき原案を作成し、指名・報酬諮問委員会での協議を経て、6月に開催する取締役会決議により金額を決定し、年1回毎年6月に支給いたします。なお、役員賞与の変動幅は、固定報酬の0%～50%の範囲内といたします。また、役員賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額（引当差額を含む。）であります。

3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。当該株式報酬の交付状況は「4. 当行の株式に関する事項」に記載のとおりです。

4. 支給人数には、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任ならびに辞任した監査等委員を除く取締役2名および監査等委員である取締役1名が含まれております。
5. 第136期定時株主総会で定められた取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。なお、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に對し、株式報酬型ストックオプションに代わり、譲渡制限付株式報酬として年額80百万円以内、発行または処分される当行の普通株式の総数は年間50,000株以内と決議しております。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）
 - 年額260百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）
 - 譲渡制限付株式報酬 年額80百万円以内
 - 監査等委員である取締役
 - 年額60百万円以内

(3) 責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員勝訴時の争訟費用（普通保険約款）および株主代表訴訟以外の賠償請求における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金（普通保険約款）に加え、普通保険約款に付帯される株主代表訴訟特約により補償される株主代表訴訟における役員敗訴時の争訟費用・損害賠償金を、当該保険契約により填補することとしており、その保険料全額を当行が負担しております。当該保険契約の被保険者は、取締役および監査等委員会設置会社移行前（監査役会設置会社）における監査役で、既に退任している役員および保険契約の保険期間中に新たに選任される役員、死亡した役員の相続人も対象となります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
宮 野 谷 篤	株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長 日本貸金業協会 公益理事 大阪信用金庫 非常勤理事 京阪神ビルディング株式会社 取締役
高 橋 豊	株式会社みちのくクボタ 取締役会長 高源電機株式会社 代表取締役社長 高源興業株式会社 取締役会長 花巻商工会議所 会頭 特定非営利活動法人花巻少年少女創造活動支援協会 理事長 学校法人花巻学院花巻東高等学校 理事
阿 部 俊 徳	株式会社ユアテック 代表取締役会長 公益社団法人宮城労働基準協会 会長
菅 原 悦 子	いわて生活協同組合 理事
渡 辺 正 和	弁護士
前 田 千 香 子	特定非営利活動法人善隣館 理事長 学校法人スコーレ 理事 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご 理事

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言状況 および社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
宮野谷 篤	4年9月	当期開催の取締役会14回の全てに出席しております。	金融機関出身者として、金融政策に関する豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
高 橋 豊	2年9月	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
阿 部 俊 徳	1年9月	当期開催の取締役会14回の全てに出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
菅 原 悦 子	6年9月	当期開催の取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席しております。	学識経験者としての専門的知識や幅広い識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。
渡 辺 正 和	4年9月	当期開催の取締役会14回のうち12回に、監査等委員会14回のうち12回に出席しております。	弁護士としての幅広い法律知識や識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。
前 田 千香子	2年9月	当期開催の取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席しております。	個人事業主・通訳案内士など地域社会に根差した活動を通し、幅広い識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	25	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)の内容に対する社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 49,450千株
 発行済株式の総数 18,497千株
 (注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

8,611名

(3) 大株主

(年度末現在)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,663千株	9.54%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	858	4.92
QRファンド投資事業有限責任組合	694	3.98
岩手県企業局	611	3.51
岩手県	576	3.30
岩手銀行行員持株会	574	3.29
株式会社十文字チキンカンパニー	460	2.63
明治安田生命保険相互会社	337	1.93
住友生命保険相互会社	300	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	247	1.41

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式1,068千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 なお、自己株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式231千株は含まれておりません。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	11,100株	5名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
取 締 役 (監査等委員)	—	—

貸借対照表

(単位：百万円)

科目の部		金額	科目の部		金額
現金預け	金預け	318,840	預金預け	金預け	3,202,259
現金預け	金預け	26,487	現金預け	金預け	58,421
現金預け	金預け	292,353	現金預け	金預け	2,168,728
現金預け	金預け	3,915	現金預け	金預け	67,534
現金預け	金預け	6,479	現金預け	金預け	199
現金預け	金預け	1,196,970	現金預け	金預け	865,339
現金預け	金預け	238,895	現金預け	金預け	13,254
現金預け	金預け	286,005	現金預け	金預け	28,780
現金預け	金預け	335,043	現金預け	金預け	220,015
現金預け	金預け	51,900	現金預け	金預け	168,776
現金預け	金預け	285,125	現金預け	金預け	168,776
現金預け	金預け	2,206,680	現金預け	金預け	26
現金預け	金預け	1,044	現金預け	金預け	5
現金預け	金預け	44,650	現金預け	金預け	21
現金預け	金預け	1,963,490	現金預け	金預け	24,915
現金預け	金預け	197,494	現金預け	金預け	1,722
現金預け	金預け	2,829	現金預け	金預け	2,743
現金預け	金預け	2,829	現金預け	金預け	793
現金預け	金預け	40,170	現金預け	金預け	1
現金預け	金預け	223	現金預け	金預け	112
現金預け	金預け	4,098	現金預け	金預け	4,409
現金預け	金預け	4,627	現金預け	金預け	47
現金預け	金預け	31,219	現金預け	金預け	15,085
現金預け	金預け	13,261	現金預け	金預け	21
現金預け	金預け	3,777	現金預け	金預け	112
現金預け	金預け	8,029	現金預け	金預け	358
現金預け	金預け	0	現金預け	金預け	3,464
現金預け	金預け	1,454	現金預け	金預け	3,619,950
現金預け	金預け	1,430	現金預け	金預け	12,089
現金預け	金預け	1,374	現金預け	金預け	4,811
現金預け	金預け	56	現金預け	金預け	4,811
現金預け	金預け	9,133	現金預け	金預け	168,142
現金預け	金預け	5,933	現金預け	金預け	7,278
現金預け	金預け	3,464	現金預け	金預け	160,864
現金預け	金預け	△12,049	現金預け	金預け	834
現金預け	金預け		現金預け	金預け	151,080
現金預け	金預け		現金預け	金預け	8,949
現金預け	金預け		現金預け	金預け	△4,505
現金預け	金預け		現金預け	金預け	180,537
現金預け	金預け		現金預け	金預け	△6,244
現金預け	金預け		現金預け	金預け	2,748
現金預け	金預け		現金預け	金預け	△3,496
現金預け	金預け		現金預け	金預け	67
現金預け	金預け		現金預け	金預け	177,109
現金預け	金預け		現金預け	金預け	3,797,059
現金預け	金預け		現金預け	金預け	3,797,059

事業報告

計算書類

第143期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	43,704	特 別 利 益	43
資 金 運 用 収 益	34,444	固 定 資 産 処 分 益	43
貸 出 金 利 息	21,079	特 別 損 失	102
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,463	固 定 資 産 処 分 損 失	53
コ ー ル ロ ー ン 利 息	82	減 損 損 失	49
預 け 金 利 息	786	税 引 前 当 期 純 利 益	9,490
そ の 他 の 受 入 利 息	31	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,808
役 務 取 引 等 収 益	8,630	法 人 税 等 調 整 額	△187
受 入 為 替 手 数 料	2,254	法 人 税 等 合 計	2,621
そ の 他 の 役 務 収 益	6,376	当 期 純 利 益	6,868
そ の 他 業 務 収 益	1		
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0		
国 債 等 債 券 売 却 益	1		
そ の 他 経 常 収 益	628		
株 式 等 売 却 益	132		
金 銭 の 信 託 運 用 益	6		
そ の 他 の 経 常 収 益	489		
経 常 費 用	34,155		
資 金 調 達 費 用	2,849		
預 金 利 息	2,103		
譲 渡 性 預 金 利 息	103		
コ ー ル マ ネ ー 利 息	4		
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2		
借 用 金 利 息	39		
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	591		
そ の 他 の 支 払 利 息	5		
役 務 取 引 等 費 用	3,985		
支 払 為 替 手 数 料	213		
そ の 他 の 役 務 費 用	3,771		
そ の 他 業 務 費 用	2,731		
外 国 為 替 売 買 損	1,177		
国 債 等 債 券 売 却 損	462		
国 債 等 債 券 償 還 損	1,044		
金 融 派 生 商 品 費 用	45		
営 業 経 費	23,449		
そ の 他 経 常 費 用	1,140		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	631		
株 式 等 売 却 損	121		
株 式 等 償 却	4		
金 銭 の 信 託 運 用 損	119		
債 権 売 却 損	8		
そ の 他 の 経 常 費 用	254		
経 常 利 益	9,549		

第143期末 (2025年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	319,122	預 金	3,198,021
買 入 金 銭 債 権	3,915	譲 渡 性 預 金	215,715
金 銭 の 信 託	6,479	借 用 金	169,276
有 価 証 券	1,194,237	外 国 為 替	26
貸 出 金	2,197,657	そ の 他 負 債	30,230
外 国 為 替	2,829	役 員 賞 与 引 当 金	21
そ の 他 資 産	58,479	退 職 給 付 に 係 る 負 債	789
有 形 固 定 資 産	13,590	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
建 物	3,780	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	112
土 地	8,040	偶 発 損 失 引 当 金	358
リ ー ス 資 産	6	繰 延 税 金 負 債	94
建 設 仮 勘 定	279	支 払 承 諾	3,464
その他の有形固定資産	1,483	負 債 の 部 合 計	3,618,129
無 形 固 定 資 産	1,494	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	1,437	資 本 金	12,089
その他の無形固定資産	56	資 本 剰 余 金	5,666
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,030	利 益 剰 余 金	173,126
繰 延 税 金 資 産	5,634	自 己 株 式	△4,505
支 払 承 諾 見 返	3,464	株 主 資 本 合 計	186,377
貸 倒 引 当 金	△15,148	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,336
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,748
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	801
		その他の包括利益累計額合計	△1,786
		新 株 予 約 権	67
		純 資 産 の 部 合 計	184,658
資 産 の 部 合 計	3,802,787	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,802,787

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

第143期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	49,178	特 別 利 益	68
資 金 運 用 収 益	34,084	固 定 資 産 処 分 益	43
貸 出 金 利 息	21,045	段 階 取 得 に 係 る 差 益	4
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,136	負 の の れ ん 発 生 益	21
コ ー ル ロ ー ン 利 息	82	特 別 損 失	102
及 び 買 入 手 形 利 息	787	固 定 資 産 処 分 損	53
預 け 金 利 息	31	減 損 損 失	49
そ の 他 の 受 入 利 息			
役 務 取 引 等 収 益	9,946	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	9,746
そ の 他 業 務 収 益	4,480	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,989
そ の 他 経 常 収 益	667	法 人 税 等 調 整 額	△218
償 却 債 権 取 立 益	17	法 人 税 等 合 計	2,770
そ の 他 の 経 常 収 益	649	当 期 純 利 益	6,976
経 常 費 用	39,397	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	6,976
資 金 調 達 費 用	2,849		
預 金 利 息	2,101		
譲 渡 性 預 金 利 息	102		
コ ー ル マ ネ ー 利 息	4		
及 び 売 渡 手 形 利 息	2		
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	41		
借 用 金 利 息	597		
そ の 他 の 支 払 利 息			
役 務 取 引 等 費 用	3,746		
そ の 他 業 務 費 用	6,775		
営 業 経 費	24,771		
そ の 他 経 常 費 用	1,254		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	732		
そ の 他 の 経 常 費 用	522		
経 常 利 益	9,780		

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第143期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門および内部統制部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および営業店において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社 岩手銀行 監査等委員会
 常勤監査等委員 松 本 真 一 ㊞
 監 査 等 委 員 菅 原 悦 子 ㊞
 監 査 等 委 員 渡 辺 正 和 ㊞
 監 査 等 委 員 前 田 千 香 子 ㊞

(注) 監査等委員 菅原悦子、渡辺正和および前田千香子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

